

交渉情報	NO.107	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年2月29日	添付資料:4枚

「書留郵便物等の集中処理（試行）」の拡大等について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（2月29日）「書留郵便物等の集中処理（試行）」の拡大等について地方本部に説明してきました。

標記については、現在試行実施している書留郵便物等の集中処理について、飯山支店エリアで拡大実施するものであり、今般の実施により、信越管内では両津支店以外の全ての支店での試行実施となります。

実施日は平成24年4月10日（火）から当分の間としています。

なお、両津支店は離島（本社基準）に基づき実施されません。

地本では、

- 1) 試行期間における調査について質したところ、施策実施後、1週間について調査を行なうとしました。
- 2) 飯山支店の一日における差立物数と集中処理による飯山支店と長野東支店の要員配置について質したところ、一日の差立物数は約200通。要員配置の見直しは実施後検討としていますが、当面は飯山支店での余剰となった時分をどこに活用できるか検討するとし、長野東支店は現行要員で対応可能としています。

なお、施策概要等については支社資料を参照願います。

【労使対応】 長野東支店及び飯山支店において支店窓口